





令和8年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験 自治体PRシート

自治体・団体名	下市町		
連絡先			
試験担当課	総務課		
所在地	〒638-8510 吉野郡下市町大字下市1960番地		
電話番号	0747-52-0001		
ホームページURL	https://www.town.shimoichi.lg.jp/		
自治体・団体紹介			
特徴・魅力はここ！	<p>下市町は、奈良県のほぼ中央に位置し、清流吉野川（紀の川）の畔、町全体の80%が山林という自然豊かな町です。また、日本最初の商業手形「下市札」の発祥の地であり、古くより商業が発展した町でもあります。地場産業としては、良質の吉野杉の端材を利用した割箸・三宝・神酒の口や、柿・梅等の栽培も盛んです。大阪から電車で約1時間、橿原からも自動車で約30分の「便利な田舎」です。また、公式Instagram「GO!しもいち」の登録者が3,000人を超え、小規模自治体では異例のバズりを見せ、メディアにも取り上げられるなど、新しい取り組みにも力を入れている町です。</p> <p style="text-align: center;">GO!しもいちはこちら →</p>		 
職員数	102名		
先輩職員紹介			
採用年度	令和2年度		
〇〇市の職員になった理由	<p>大学を卒業後民間企業に勤めていましたが、近年増加している災害による道路や河川の被災状況を目の当たりにし、何か力になれないかと思い、令和元年度に実施された奈良県・市町村土木職員採用共同試験を受験し下市町に採用されました。</p>		
1日のスケジュール(例)	<p>8:30～ 始業 ・窓口対応 ・業者打合せ ・図面作成等事務処理 12:00～13:00 昼休憩 13:00～ 現場作業 ・現地確認等 17:15 勤務終了</p>		
仕事のやりがい	<p>私は建設課に所属しており、道路や河川などの維持管理等に関する幅広い業務を行っています。近年は緊急性の高い案件も増加傾向にあり、そういった仕事をスピード感をもって行うことで住民の方から直接お礼をいただく機会もあります。こういったときに、専門的な知識をいかして町に寄与できていると感じます。</p>		
受験者へメッセージ	<p>業務の種類が多く、最初はなかなか大変だと思いますが、専門的な知識を持った上司・先輩がたくさんいます。不安に感じることもあるかと思いますが、住民の皆さんのため一緒に働きましょう。</p>		
募集概要			
求める人材・人物像	<p>「躍動する下市」を合い言葉に、みんなでアイデアを出し合い、町民や関係団体を巻き込みながら、問題の解決に取り組める人。</p>		
担当業務の具体例	<p>原則、専門知識を生かし道路や河川等の公共事業に係る企画、設計、工事管理・監督等の土木に関する専門業務に従事します。</p>		
勤務時間	8:30～17:15 (12:00～13:00休憩)		
採用ステップ	<p>第2次試験では、個別面接等を予定しています。日程につきましては、第1次試験合格者に個別に連絡します。</p>		

自治体・団体名	下市町
福利・厚生（待遇）	
初任給	令和8年4月1日採用の月給（初任給）：月給232,000円（大学新卒の場合） 職務経験のある方等は加算される場合があります。
手当	給与のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（時間外）手当、宿日直手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）などが条件により支給されます。
昇給	年1回
賞与	年2回（6月、12月）。令和7年度実績は年間4.65か月分でした。
休日休暇	有給休暇は、1年に20日（採用初年度は15日）で、未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。そのほか、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、出産休暇、忌引、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇など）、育児休暇制度などがあります。
その他福利	職員を対象とした健康診断やストレスチェックをはじめ、奈良県市町村共済組合による健康サポート（人間ドックや脳ドックの費用助成）や宿泊・保健施設の利用助成などの制度があります。
参考情報	
研修	少子高齢化や厳しい財政状況の中、町の実情に対して問題を発見・検討・解決するため、専門的な知識と高度な技能を備え持った住民から信頼され必要とされる職員となれるよう、奈良県市町村職員研修センターで実施されている研修を中心に、職員の能力向上に取り組んでいます。 また、町主催でも研修会を行っています。（接遇向上研修・情報セキュリティ研修等） 本人が希望した場合は、他の研修機関が行っている研修にもできる限り参加できるように配慮しています。
配属・異動・昇任	【配属・異動について】 年1回提出する自己申告書に記載された本人の希望や適性などを参考に、異動（配属）先が決定されます。土木職員として採用されますので、建設課での勤務が基本となります。 【昇任について】 昇任は、人事評価（職員の能力・業績）、経験年数、適性など総合的に評価して行われます。基本的な職制は以下のとおりです。 技師補級>技師級>主査級>課長補佐級>主幹級>課長級
平均勤続年数	16.1年（令和8年4月1日現在（行政職））
有給休暇取得日数	7.9日（令和6年実績）
管理職の女性比率	課長補佐級以上 27.7%（令和8年4月現在）